

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	外 人 21,123	外 千円 100,934,745	外 人 18,143	外 千円 99,801,185
配偶者控除額	531	5,090,794	531	5,090,794
基礎、特別控除額	19,237	45,955,555	18,100	44,702,655
基礎、特別控除後の課税価格	/		14,847	50,007,736
贈与税額			14,847	11,448,074
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			2	20,867
差引税額			14,846	11,427,207
農地等納税猶予税額			1	3,615
株式等納税猶予税額			1	64,715
特例株式等納税猶予税額			29	3,542,360
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			14,825	7,816,517
災害減免法第4条による免除税額			-	-

調査対象等：「申告状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和4年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。
3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。
4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	18,158	63,152,246	15,178	62,018,686
内 特例贈与財産分	8,847	34,555,003	8,080	33,778,980
内 一般贈与財産分	9,392	28,597,244	7,218	28,239,706
配偶者控除額	531	5,090,794	531	5,090,794
基礎控除額	16,317	17,948,700	15,178	16,695,800
基礎控除後の課税価格	/		14,651	40,232,092
贈与税額			14,651	9,492,946
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			2	20,867
差引税額			14,650	9,472,079

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区 分	申 告 状 況		課 税 状 況	
	人 員	金 額	人 員	金 額
取得財産価額(本年分)	/		人 千円 3,075	37,782,499
特別控除額			3,032	28,006,855
特別控除額後の課税価格			210	9,775,644
贈与税額			210	1,955,129
外国税額控除額			-	-
差引税額			210	1,955,129

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	2,420	22,597,101 23,653,682

調査対象等： 令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	849	6,350,776
教育資金支出額 (管理契約終了分)	203	1,195,140

令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	10	51,500
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	6	12,300

令和3年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和3年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 29 年 分	19,292	79,758,542	16,843	78,610,070	13,672	5,801,848
平成 30 年 分	18,881	79,494,418	16,431	78,376,452	13,297	6,005,791
令和 元 年 分	18,985	82,165,002	16,418	81,037,442	13,134	5,639,583
令和 2 年 分	18,729	81,408,474	16,071	80,394,140	13,087	5,950,807
令和 3 年 分	21,123	100,934,745	18,143	99,801,185	14,825	7,816,517

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 取 得 年 財 課 産 税 価 分 額					
	内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
平成 29 年 分	14,013	48,573,855	7,127	22,984,837	6,958	25,589,018
平成 30 年 分	13,620	48,618,787	6,996	23,709,305	6,705	24,909,483
令和 元 年 分	13,481	49,660,733	6,937	23,056,773	6,627	26,603,960
令和 2 年 分	13,408	50,373,232	7,114	23,777,686	6,386	26,595,547
令和 3 年 分	15,178	62,018,686	8,080	33,778,980	7,218	28,239,706

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
平成 29 年 分	2,907	30,036,214
平成 30 年 分	2,886	29,757,664
令和 元 年 分	3,033	31,376,710
令和 2 年 分	2,740	30,020,908
令和 3 年 分	3,075	37,782,499

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 18,139	千円 99,550,362	人 14,813	千円 7,796,193
	修正申告による増差額	81	280,383	73	40,628
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	16	△ 29,561	18	△ 20,304
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 18,143	99,801,185	実 14,825	7,816,517
過 年 分	申 告 額	787	2,930,305	777	369,637
	修正申告による増差額	88	234,541	89	45,128
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	50	△ 162,857	46	△ 21,871
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 871	3,001,989	実 862	392,894
合 計	申 告 額	18,926	102,480,667	15,590	8,165,830
	修正申告による増差額	169	514,925	162	85,755
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	66	△ 192,418	64	△ 42,175
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 19,014	102,803,174	実 15,687	8,209,411

調査対象等： 「本年分」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、令和2年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和3年7月1日から令和4年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
門司		154
若松		322
小倉		999
八幡		856
博多		872
香椎		1,736
福岡		2,379
西福岡		2,183
大牟田		402
久留米		1,214
直方		198
飯塚		320
田川		182
甘木		152
八女		292
大川		100
行橋		283
筑紫		1,079
福岡県計		13,723

税務署名	課税状況	
	人員	
佐賀		773
唐津		276
鳥栖		348
伊万里		163
武雄		289
佐賀県計		1,849
長崎		1,124
佐世保		491
島原		217
諫早		417
福江		109
平戸		116
壱岐		37
厳原		60
長崎県計		2,571
総計		18,143

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	-	-	257	5,853	-	-
過 年 分	13	1,223	503	27,032	-	-
合 計	13	1,223	760	32,885	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	6,977	5,976,275	
150 万円超	2,070	3,852,114	
200 "	5,916	17,597,580	
400 "	3,248	16,985,949	
700 "	1,245	10,585,887	
1,000 "	1,153	16,160,228	
2,000 "	343	8,106,921	
3,000 "	87	3,353,611	
5,000 "	46	3,177,373	
1 億円超	17	2,716,081	
3 "	6	2,504,945	
5 "	3	2,174,524	
10 "	2	3,562,187	
20 "	-	-	
30 "	1	3,928,140	
50 "	-	-	
合 計	21,114	100,681,815	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	4,002	4,844,822	45,522
150 万円超	2,070	3,852,114	151,855
200 "	5,916	17,597,580	1,021,020
400 "	3,248	16,985,949	1,332,252
700 "	1,245	10,585,887	910,228
1,000 "	1,153	16,160,228	987,895
2,000 "	343	8,106,921	493,576
3,000 "	87	3,353,611	386,458
5,000 "	46	3,177,373	565,376
1 億円超	17	2,716,081	420,501
3 "	6	2,504,945	349,924
5 "	3	2,174,524	618,900
10 "	2	3,562,187	512,689
20 "	-	-	-
30 "	1	3,928,140	-
50 "	-	-	-
合 計	18,139	99,550,362	7,796,193

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	6,888	5,877,631		
150万円超	1,983	3,691,489		
200 "	5,378	15,949,198		
400 "	2,513	13,036,582		
700 "	727	6,133,095		
1,000 "	494	6,795,427		
2,000 "	120	2,779,302		
3,000 "	23	888,478		
5,000 "	17	1,209,362		
1億円超	3	574,279		
3 "	3	1,367,202		
5 "	1	899,285		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	1	3,928,140		
50 "	-	-		
合計	18,151	63,129,469		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	3,913	4,746,177	139	142,249
150万円超	1,983	3,691,489	108	196,639
200 "	5,378	15,949,198	562	1,712,397
400 "	2,513	13,036,582	753	4,048,635
700 "	727	6,133,095	519	4,461,890
1,000 "	494	6,795,427	653	9,295,100
2,000 "	120	2,779,302	224	5,326,274
3,000 "	23	888,478	65	2,533,240
5,000 "	17	1,209,362	27	1,863,845
1億円超	3	574,279	13	1,997,643
3 "	3	1,367,202	4	1,595,188
5 "	1	899,285	2	1,275,239
10 "	-	-	2	3,104,007
20 "	-	-	-	-
30 "	1	3,928,140	-	-
50 "	-	-	-	-
合計	15,176	61,998,016	3,071	37,552,346

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）		千円 151	315,428	
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		109	187,383	
	宅地（借地権を含む。）		2,699	10,378,044	
	山林		149	121,187	
	その他の土地		242	708,987	
	計	実	3,055	11,711,029	
家屋、構築物			1,593	3,241,966	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		7	14,997	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	5,811	
	売掛金		4	4,545	
	その他の財産		80	181,796	
	計	実	92	207,149	
有 価 証 券	株式及び出資		3,102	18,501,199	
	公債及び社債		22	99,018	
	投資・貸付信託受益証券		63	268,465	
	計	実	3,172	18,868,682	
現金、預貯金等			10,690	25,264,708	
家庭用財産			3	8,500	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		346	1,064,958	
	立木		4	4,084	
	その他		875	2,758,393	
	計	実	1,222	3,827,435	
合 計		実	18,151	63,129,469	

調査対象等： 「申告状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	140	309,076	90	381,255		
	宅地（借地権を含む。）	99	183,883	73	226,109		
	山林	2,639	10,332,942	1,840	13,280,079		
	その他の土地	135	117,747	81	108,693		
	計	232	704,877	132	1,287,040		
家屋、構築物		実	2,963	11,648,526	実	1,986	15,283,177
事業（農業）用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		1,561	3,222,059		1,186	3,040,177
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		7	14,997		9	44,978
	売掛金		2	5,811		4	15,203
	その他の財産		4	4,545		1	6,764
	計	実	64	164,222	実	4	5,485
有価証券	株式及び出資		76	189,575		13	72,430
	公債及び社債		2,843	18,245,004		204	10,913,806
	投資・貸付信託受益証券		22	99,018		-	-
	計	実	62	267,375	実	1	10,681
現金、預貯金等			2,912	18,611,397		205	10,924,486
家庭用財産			8,155	24,544,073		771	7,800,093
その他の産	生命保険金等		3	8,500		-	-
	立木		339	1,057,586		14	34,945
	その他		3	3,924		3	13,898
	計	実	830	2,712,376	実	80	383,139
合計		実	1,169	3,773,886	実	96	431,982
合計		実	15,176	61,998,016		3,071	37,552,346

調査対象等： 「課税状況」は令和3年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和4年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。